

事 務 連 絡
平成 29 年 9 月 26 日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人 全日本不動産協会
一般社団法人 不動産協会
一般社団法人 全国住宅産業協会
一般社団法人 不動産流通経営協会

御中

国土交通省土地・建設産業局不動産課

賃貸取引に係る I T を活用した重要事項説明のアンケート実施ご協力のお願い

平成 29 年 10 月 1 日より、賃貸取引についてテレビ会議等の I T を活用した重要事項説明（以下「I T 重説」という。）が本格運用されることとなります。

今後、現在実施している法人間売買取引の社会実験及び個人を含む売買取引についての検討を行うにあたり、本格運用される賃貸取引についての I T 重説の実施件数やトラブル等の発生状況を把握する必要があるため、結論を得るまでの期間、I T 重説実施後のアンケートにご協力頂きたく存じます。

アンケートは、W e b 上の回答フォーマットに入力して、ご回答いただくようご協力をお願いします。W e b には、以下の U R L を皆様にご利用のブラウザの U R L 欄に入力して、アクセスいただきますようお願いいたします。

U R L <https://questant.jp/q/takkengyousha>

<アンケート概要>

- ・回答時期：I T 重説を実施されましたら適宜回答をお願いします。
- ・設問数：最大で 6 問です。
- ・回答にかかる時間：3 分前後です。
- ・備考：上記 U R L 内に回答にあたっての留意事項を記載していますのでご覧下さい。

ご回答いただいた内容で特定の個人や法人が特定されることはありません。

また、実際に説明を受けられた方に対して別紙資料をお渡しいただき、国土交通省において I T 重説に関するアンケートを実施している旨をご周知頂けると幸いです。

何卒、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局不動産課

電話：03-5253-8111